

令和7年5月30日

長崎建設株式会社行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

記

1、計画期間 令和5年2月13日～令和10年1月31日

2、内容

目標1：育児休業取得率100%及び1箇月以上の育休取得

- 〈対策〉 令和7年5月～
- 休業予定と届出書の提出時期や手続きが分かるように
育児休業等のスケジュール表を作成
 - 育児休業等のスケジュール表を共有しながら、
該当従業員と面談を行なう
 - 休業者の業務引継ぎ体制の検討

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度の導入

- 〈対策〉 令和7年5月～
- 該当従業員と面談し、ニーズの確認
 - 社内LINEでの、従業員への周知
 - 申請書類等の準備